

お施主様、発注者のみなさまへ

茨城県の建築大工職
公共工事での労務費(賃金)令和4年度

25,900円/日

茨城県建築連合会の職人の協定賃金

22,000円/日



通常、この金額とは別に諸経費(安全管理費等)が別途必要となります。

詳しくは裏面へ ⇒

上記は国や組合で決定された「職人が安心・安全に仕事をするために必要な賃金」です。皆様のご理解をお願いいたします。

※ 上記金額の支払いを強要するものではありません

全建総連茨城県建築連合会

〒311-4153

茨城県水戸市河和田町4382-35

TEL : 029-257-6761

FAX : 029-257-6763

労務費(賃金)の他に必要となる経費について

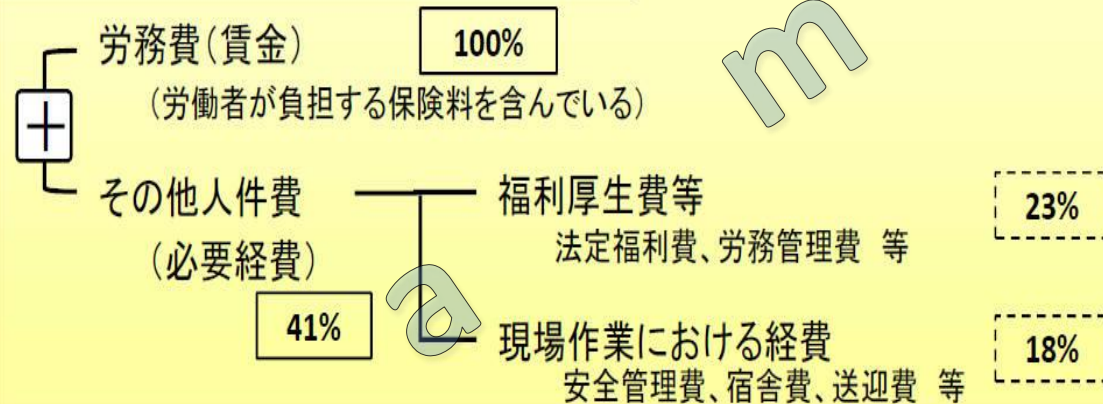
表面の労務費には、**安全に仕事をするための必要経費や労働者に必要な労務管理等の経費が含まれていません。**国土交通省では、下記の図を公表し、建築職人の賃金が適正に支払われるよう取り組んでおります。

建築大工以外の職種でも右図のような労務単価が設定されていますので、何卒ご理解をお願いいたします。

茨城県 の公共工事設計労務単価および必要経費

職 種	労働者	事業主
	労務単価	労務単価+必要経費
大 工	25,900	36,400
左 官 工	27,200	38,200
鳶 工	26,100	36,700
型 枠 工	25,400	35,700
鉄 筋 工	25,700	36,100
鉄 骨 工	23,700	33,300
電 工	22,800	32,100
配 管 工	23,200	32,600
板 金 工	28,200	39,600
塗 装 工	26,800	37,700
内 装 工	28,100	39,500
サッシ工	26,800	37,700
ガラス工	26,300	37,000
溶 接 工	29,300	41,200
造 園 工	21,400	30,100

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した平均値

(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である